

## 令和3年度 文部科学省への予算要望事項

全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会

会長 澤村 愛

感染症から子供の命を守る為に休校となり、学校の役割の重要性が再認識されました。肢体不自由校には基礎疾患を抱える児童生徒が多く通い、感染症の拡大は脅威です。教育とは知・徳・体を一体に育むものです。ソサエティ 5.0 の社会だからできる新しい教育様式の実践は、私達の希望です。

今後肢体不自由校で、教師による対面指導と家庭や地域社会と連携したオンライン教育をつかいこなしたハイブリッドな形での協同的な学びの展開が実現される為に、以下の事を要望いたします。

一、児童生徒は日々の学校教育を積み重ねることにより成長しています。呼吸器装着者や基礎疾患を有する方など、常時の医療的ケアや配慮を有する児童生徒が多数通っている学校です。医療の助けがあって初めて教育を受けることが叶います。校外学習や宿泊訓練、新学期の校内での医療的ケア準備期間など、現在の学校看護師の勤務体系では埋められない場面が、学校生活の中には多々あります。生活は一つです。家庭生活と学校生活は不可分です。福祉の制度を使って作った靴や椅子を学校へ持ち込む事ができるように、肢体不自由校は、常時の医療的ケアや配慮を必要とする児童生徒が日常利用している訪問看護ステーションに一部事業委託をして、家庭生活で利用している訪問看護師を学校生活の中で利用させてください。このことで対人接触を減らすことができ、感染症拡大防止にも、とても有効となります。

一、全ての子供の教育の充実の為に、医療的ケア児専用の通学車両が走り出した自治体があります。しかし呼吸器装着の児童生徒はそれに乗る事ができません。全ての子供が、通学を含めた一日をとおして、親から自立して付き添い無しで過ごすことができるよう、医療的ケアコーディネーターを専任配置してください。

一、学校で過ごす時間は一日の4分の1の貴重な時間です。4月の入学の日から、校内で安心安全な学校生活を送る事ができるよう1月前後の就学先の決定時から実質的な受け入れ準備をお願いします。特に医療的ケアは個別性が高いので、入学前から教育委員会が雇用了学校所属の介護職員や契約した訪問看護ステーションの看護師が積極的にに関わり、

4月の入学直後から校内で医療的ケアの実施が出来るようにしてください。

一、特別支援学校だけでなく、全ての学校で医療的ケアを必要としている子供が在学することを想定し、教職課程の中に、医療的ケアに関する学習及び三号研修を組み込むことについて、ご検討ください。

一、配信を利用した遠隔授業により、在宅での学習が可能となりました。肢体不自由児は、感染症に弱い事、何事にも時間がかかる事などの理由により、在校時間の学習だけでは学習量が不十分です。ポストコロナでも今回の実績をもとに、引き続き配信を利用した学習の補充が十分に受けられるようご検討ください。又現状、週3回、1回あたり2単位時間を標準としている訪問教育の学習の補充をするものとして、体制の整備もご検討ください。

一、ICT機器の発達が目覚ましいものがあります。特別支援学校の高等部生徒の就労を促進するため、在学中に在宅就労を含んだ企業等での遠隔による実習の強化と、それをコーディネートできる人材を専任配置してください。